

山形県教員「指標」(案)に係る意見募集について

平成29年11月28日

県教育庁総務課

山形県教育委員会は、教育公務員特例法第22条の3に基づき、文部科学大臣が定める指標の策定に関する指針を踏まえ、県内教職課程認定大学及び各市町村教育委員会、各学校、保護者、産業界等の共通認識の下、本県教員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確化した「山形県教員『指標』(以下、「指標」という)」を策定することとしております。

山形県教員「指標」の策定にあたり、県民の皆様からの御意見を反映させるために、山形県教員「指標」(案)についてお示しし、下記により御意見を募集いたします。

お寄せいただいた御意見等は、これに対する県教育委員会の考え方とともに整理したうえで公表いたします。なお、個々の御意見には直接回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

1 意見の募集期間

平成29年11月28日(火)から12月11日(月)まで

2 資料の入手方法・閲覧場所

県ホームページ(http://www.pref.yamagata.jp/purpose/public_comment/)のほか、行政情報センター(県庁1階)及び各総合支庁総合案内窓口において御覧いただけます。

3 意見の提出方法

必ず住所、氏名及び連絡先(電話番号等)を明記の上、郵送、ファックス又は電子メールのいずれかの方法により御意見をお寄せください。意見等の提出様式は問いません。なお、郵送の場合は、最終日必着とします。

4 提出先

(1) 郵送の場合

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
山形県教育庁総務課企画調整担当あて

(2) ファックスの場合

ファックス番号 023-630-2998
山形県教育庁総務課企画調整担当あて

(3) 電子メールの場合

- ・ ホームページ末尾にある「お問い合わせはこちら」からお送りください。
- ・ メールの場合に「山形県教員『指標』(案)についての意見」と明記してください。